「大阪府流域下水道事業経営戦略の中間見直し（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

○募集期間：令和５年12月25日（月曜日）から令和６年１月23日（火曜日）まで

○募集方法：インターネット（電子申請）、郵便、ファクシミリ

○募集結果：２名から５件のご意見をいただきました。（うち意見の公表を望まないもの１件）

寄せられたご意見等及びこれに対する大阪府の考え方は次のとおりです。

なお、ご意見等は原文のとおり掲載しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ご意見等 | 大阪府の考え方 |
| １ | 第５章　主要な施策の取組「下水道施設の整備等や下水道資源の有効利用に広く民間活力を活用することにより、効率的かつ経済的な事業運営をめざします。」（p39）とありますが、しっかりと民間の技術力を事業に活かし、安定した運営を図るためには、民間事業者との対話等を通じて双方がWin-Winとなる、より良いスキームをつくることが重要であると思います。 | いただいたご意見については、民間活力を効果的に活用し、今後の事業運営に生かすための参考にさせていただきます。 |
| ２ | 第５章　主要な施策の取組「カーボンニュートラルの取組と維持管理費の縮減とはトレード・オフの関係にもなり得ることから、コスト負担のあり方について府民の理解が必要不可欠です。」（p37）とありますが、コストアップとなる場合、誰が負担するのかをしっかりと議論いただきますようお願いします。 また、私費の負担が生じる場合は、積極的に取り組んだ処理区に位置する市町村（住民）だけが負担するのではなく、府域全体で負担するなど、公平な負担にすべきであると思います。 | 現在は、施設の改築更新にあたり、従来のコストの範囲内で、より環境負荷低減に優れた機械を導入するなど、コスト面にも配慮しながらカーボンニュートラルの取組を進めています。コスト負担のあり方については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 |
| ３ | 第５章　主要な施策の取組下水汚泥の肥料化については、各種課題があり導入に至っていない(p36)とのことですが、これらの課題が解決されない状況において、国や大阪府の方針等により実施することになった場合については、コストアップ分を誰が負担（公費、私費）するのかをしっかりと議論いただきますようお願いします。 また、私費の負担が生じる場合は、積極的に取り組んだ処理区に位置する市町村（住民）だけが負担するのではなく、府域全体で負担するなど、公平な負担にすべきであると思います。 | 下水汚泥の肥料化に向けては、肥料の安定的な受入先の確保などの諸課題を解決することが重要と考えております。導入に係るコスト負担のあり方については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 |
| ４ | 第６章　投資・財政計画今や下水道は府民の生活にとって欠かせない施設であり、万が一、故障等により使用できなくなった場合は、甚大な影響を及ぼすことになります。 このため、事業費（財源）をしっかりと確保し、老朽化施設の更新や浸水対策など計画どおり事業を推進いただきますようお願いします。 また、物価の上昇や想定できなかった施設の劣化・不具合の解消等のために投資計画額を上回る場合も、故障時の住民への影響を鑑み、しっかりと事業費（財源）を確保し適切に対応いただきますようお願いします。 | 老朽化施設の更新や浸水対策などを計画どおり進めるためには、国からの交付金が必要不可欠です。国に対して、流域下水道の現状と課題を説明し、事業実施に必要な交付金をしっかりと確保できるよう、引き続き取り組んでまいります。 |